

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		川島町上下水道事業審議会
開 催 日 時		令和6年8月2日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
開 催 場 所		川島町役場 2階 中会議室
議 題		上水道料金及び下水道使用料の改定について
公開・非公開の別		公開 ・ 非公開 ・ 一部非公開
非 公 開 の 理 由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	(1号委員) 大内伸正、小高絵都子、加島加津代、鈴木紀子、矢田堀実香 (2号委員) 赤木敦、永井儀男、安原正也
	事務局職員	上下水道課：石川課長、山下主幹、中島主幹、遠山主査、 丸山主査、岡部主任 新日本設計(株)：藤原 亮
配 布 資 料		次第、委員名簿、座席表、資料1～4、諮問書の写し
審議会等の内容・概要		
進行：山下主幹 1 開会あいさつ 飯島町長 2 委員紹介 3 役員選任 会長：安原 正也 、 職務代理者：鹿山 日出男 4 会長あいさつ 安原会長 5 諮問書交付 6 議事 上水道料金及び下水道使用料の改定について 進行：安原会長 ・事務局 資料1から4までを説明		

【質疑応答】

- ・ 安原会長 算定要領による水道料金表は段階的な従量料金になっていませんが、実際はどうなるのですか。
- ・ 事務局 従量料金は平均値として計算したものです。基本的には現行の料金体系と同じ形で、従量料金に改定分を上乗せすることを考えています。
- ・ 安原会長 改定率 25%の場合、水道営業費用回収率が 99%と 100%以下になっていますが、構わないのでしょうか。
- ・ 事務局 今回は25%と30%の改定率をお示しさせていただいております。本来は回収率を100%にさせていただくのがベストな状態と事務局では考えておりますが、昨今の電気料金等の高騰を踏まえて、激変緩和の特別措置を考慮すると今回は一段階改定率を落として、次の段階で100%を目指していくというのが25%の案です。

経営戦略の改定率 20%では、料金収入の増加分が県への支払い増加分に回るだけで経営的には厳しいままです。経営戦略から若干上乗せした 25%で町としては考えたいと思います。営業費用回収率については、企業努力で経費を削減することで、限りなく 100%近くまで持っていけると考えています。
- ・ 委員 当社は水道水をパンの原材料にしている会社で、残塩濃度も 0.1～1.0ppm という独自の基準を持っており、そこから逸脱した水は貯水もせず使わないという運用の中で、水質安定の問題については上下水道課様へ連絡させていただいているところです。料金の値上げについては致し方ないと思いますが、水質の安定については力を入れていくのでしょうか。
- ・ 事務局 川島町水道事業ビジョンにおいて、施設更新を計画に盛り込んでおりますので、設備の更新も含めて計画的に実施することで安全な水の供給に努める考えです。
- ・ 委員 特別措置の選択条件で、算定要領では、特別措置を講じることとも考えられるが、水道事業の運営に支障をきたすことが無いように留意する必要があると記載されています。なので、基本

的には料金収入の中で更新経費を賄っていかなければならないので、営業費用回収率 100%では足りないと思います。

・事務局 今回の料金改定については、算定期間 5 年として検討しています。この 5 年の状況を鑑み、次回の改定率については今後必要になる費用の回収も含めて検討していくということで考えています。実際に設備投資や更新を進めている中で、資産維持費は要領の 3%かそれを超える形で確保しなければならないと考えています。今回はそこに向かうための途中段階の改定とご理解いただければと思います。

・委員 改定率 30%にした場合、次回の改定率が 10%以上になると資料に記載されています。これはバックデータがあり示されたものと思いますが、これから段階的な値上げが必要な中で、次回以降の値上げ率や資金収支の推計等をお示しいただかないと、今回の改定率の妥当性が判断できないと思います。

・事務局 今回お示しした収支計算表は算定期間 5 年間に絞ったものです。実際には令和 12 年以降も計算しておりますので、次回審議会でお示しさせていただきます。

・安原会長 料金改定する場合、従量料金は現状の体系を踏襲するという考えでしょうか。

・事務局 基本的には現在の基本料金と従量料金の 2 部制を踏襲したいと考えております。

・委員 財政収支の検討で、経営上我慢をして改定率を抑えるという説明をいただいておりますが、現在お示しいただいている資料では、将来この改定率だと経営上問題です、とか、この改定率だと問題ありません等の判断ができないと思います。次回審議会ではそうした資料をご提示いただけるのでしょうか。25%と 30%どちらにしますかという議論であれば、安い方が良いに決まっていますが、改定率に関しては将来の収支を踏まえ、ある程度納得した上で決めるべきだと思いますので、次回は分かり易い資料の提示をお願いします。

・委員 基本料金も 25%とか 30%とか変わるという解釈でよろしい

でしょうか。算定要領による基本料金がとても高いのですが、これ自体変わるということでもよろしいでしょうか。

・事務局 今回お示しした料金表はあくまでも算定要領により、原則に基づいて計算した場合のものです。一度に 50% とかの値上げではなく、現実的に最低限抑えた改定率として、次回は 25% と 30% 値上げする場合の料金表の素案をお示ししたいと考えています。

・委員 当社は大量に水を使用しており、料金の増額が気になります
が、実際の料金もお示しいただけるのでしょうか。

・事務局 次回お示しする料金表で事業者様の方でも算定できるか
と思います。

・安原会長 色々なご意見がでて事務局様には宿題が多くなりましたが、
非常に重要な案件ですので、次回も議論を尽くしたいと思います。
本日の議案についてはこれで終了します。

7 閉会

署 名	小 高 絵 都 子
	加 島 加 津 仁